

名張市多文化共生指針



2022（令和4）年3月

名 張 市

目 次

第1章 名張市多文化共生指針の基本的事項	3
1. はじめに	
2. 指針の位置付け	
第2章 名張市の現状	4
1. 総人口の推移	
2. 在留資格別の人口の推移	
3. 国籍別の人口の推移	
4. 年齢別の外国人住民人口の推移	
5. 児童生徒の外国人住民人口の推移	
6. 課題	
第3章 基本理念と方針	10
1. 基本理念	
2. 基本方針	
第4章 主な施策と方向性	11
1. 人権尊重のまちづくり	
2. 安心して暮らせるまちづくり	
3. コミュニケーションと学びのまちづくり	
4. 多様性を生かした地域活性化のまちづくり	
資料	15

第1章 名張市多文化共生指針の基本的事項

1. はじめに

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省、2006（平成18）年3月「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より）とされています。

日本の在留外国人は、人数が増加しているとともに、多国籍化しています。近年は、アジア地域からの技能実習生、留学生、日本人の配偶者等様々な背景を持った外国人住民が増えています。本市も同様に、2015（平成27）年以降外国人住民人口が急増し、多文化共生センターを設置するなどの取組が行っていますが、多文化共生社会の実現にはまだ十分ではなく様々な課題があります。全ての外国人住民を孤立させることなく、安心して生活することができる環境を整備することが必要です。

このようなことから、本市の多文化共生を取り巻く現状や課題を整理し、多文化共生における基本的な考え方を示す名張市多文化共生指針（以下「指針」といいます。）を策定します。

2. 指針の位置付け

この指針は、名張市の総合計画「新・理想郷プラン」で目指す地域共生社会の更なる進化発展を念頭に、本市の多文化共生における基本的な考え方を示すものです。

2015（平成27）年9月に国連総会において「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」が全会一致で採択され、「誰ひとり取り残さない」とのキーワードの下、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が求められています。SDGsの17のゴールのうち、指針に特に関連のある項目を下に示しました。

2016（平成28）年6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行され、2018（平成30）年12月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が策定、同年7月に改訂されました。同年9月には「地域における多文化共生推進プラン」を総務省が改訂し、三重県においても「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」を同年3月に改定し、多文化共生社会を推進しています。

これらの国や県の動きを踏まえ、多文化共生を取り巻く状況や制度にも柔軟に対応していくこととします。



第2章 名張市の現状

1. 総人口の推移

本市の総人口は、2000（平成12）年の85,362人をピークに減少傾向にあり、2021（令和3）年は76,990人になっています。

一方、外国人住民人口は、700人以下を推移していましたが、2015（平成27）年以降は増え続け、2019（令和元）年には1,000人を超えました。2021（令和3）年は新型コロナウイルス感染症の影響から、大きな増減はありませんでした。

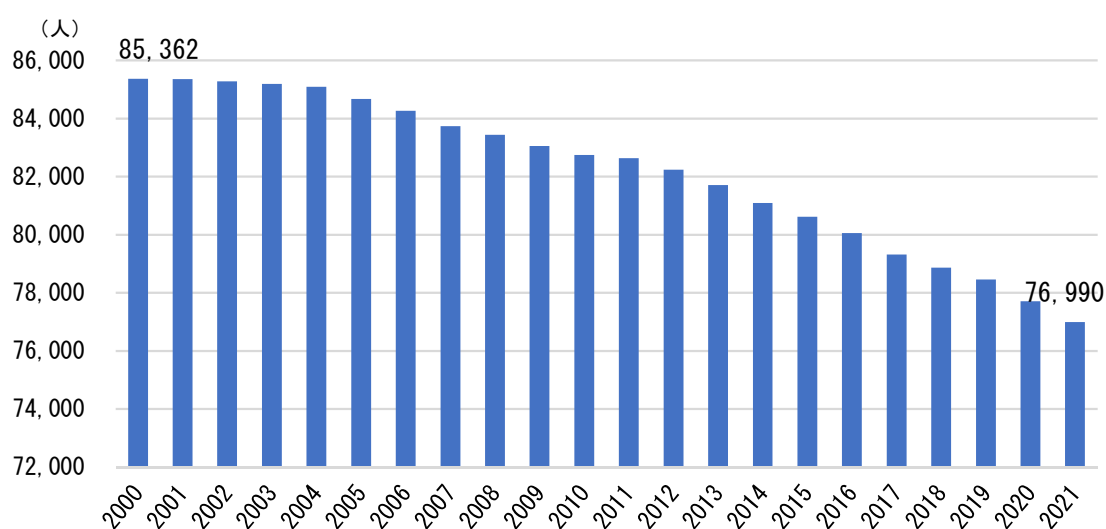


図1 名張市総人口（各年10月1日現在）（年）

（資料：住民基本台帳）

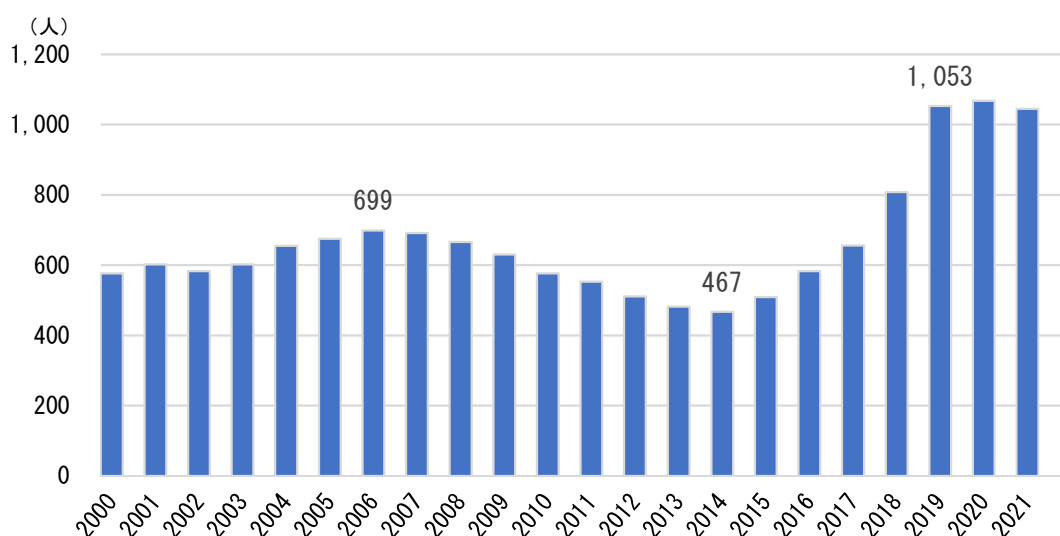


図2 外国人住民人口（各年10月1日現在）（年）

（資料：住民基本台帳）

本市の総人口に占める外国人住民人口の割合は、2021（令和3）年で1.35%と県内市町の中でも高くはありません。しかし、2017（平成29）年から2021（令和3）年までの5年間で外国人住民は度会郡玉城町を除く全ての市町で増加している中、本市の増加率は最も高い183.7%となりました。

表1 三重県内市町の5年間の外国人住民増加率

自治体名	2017年			2021年			増加率 (%)
	総人口(人)	外国人住民 人口(人)	外国人 割合(%)	総人口(人)	外国人住民 人口(人)	外国人 割合(%)	
津市	281,745	7,582	2.69	276,072	8,894	3.22	117.3
四日市市	312,211	8,162	2.61	311,347	10,614	3.41	130.0
伊勢市	128,800	828	0.64	124,426	1,155	0.93	139.5
松阪市	166,577	3,877	2.33	161,998	4,556	2.81	117.5
桑名市	143,080	3,382	2.36	141,291	4,699	3.33	138.9
鈴鹿市	200,510	7,251	3.62	199,091	8,764	4.40	120.9
名張市	79,942	572	0.72	77,584	1,051	1.35	183.7
尾鷲市	18,763	153	0.82	17,216	217	1.26	141.8
亀山市	49,709	1,734	3.49	49,564	2,032	4.10	117.2
鳥羽市	19,691	205	1.04	18,036	268	1.49	130.7
熊野市	17,670	80	0.45	16,396	108	0.66	135.0
いなべ市	45,758	1,528	3.34	45,401	2,138	4.71	139.9
志摩市	52,140	281	0.54	48,370	435	0.90	154.8
伊賀市	93,892	4,524	4.82	89,763	5,551	6.18	122.7
桑名郡木曾岬町	6,457	335	5.19	6,195	525	8.47	156.7
員弁郡東員町	25,580	494	1.93	25,942	674	2.60	136.4
三重郡菰野町	41,731	797	1.91	41,643	1,013	2.43	127.1
三重郡朝日町	10,634	141	1.33	10,984	170	1.55	120.6
三重郡川越町	14,977	411	2.74	15,233	620	4.07	150.9
多気郡多気町	14,984	108	0.72	14,346	150	1.05	138.9
多気郡明和町	23,162	151	0.65	23,083	216	0.94	143.0
多気郡大台町	9,721	81	0.83	8,956	99	1.11	122.2
度会郡玉城町	15,713	187	1.19	15,378	170	1.11	90.9
度会郡度会町	8,459	47	0.56	7,996	48	0.60	102.1
度会郡大紀町	9,119	91	1.00	8,121	95	1.17	104.4
度会郡南伊勢町	13,521	57	0.42	11,985	89	0.74	156.1
北牟婁郡紀北町	16,849	264	1.57	15,273	344	2.25	130.3
南牟婁郡御浜町	8,972	48	0.53	8,355	52	0.62	108.3
南牟婁郡紀宝町	11,386	74	0.65	10,711	97	0.91	131.1

(総人口、外国人住民人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）」より引用)

2. 在留資格別の人口の推移

本市の2021（令和3）年10月1日現在における外国人住民人口1,045人のうち、在留資格別で見ると、技能実習が262人と最も多く、全体の4分の1を占めています。続いて永住者が231人、技術・人文知識・国際業務が121人となります。また、2019（平成31）年4月に創設された特定技能制度^{※1}による特定技能1号は、2021（令和3）年4月時点では18人でしたが、同年10月時点では79人にまで増えています。外国人の専門的・技術的な分野での活躍が期待されます。

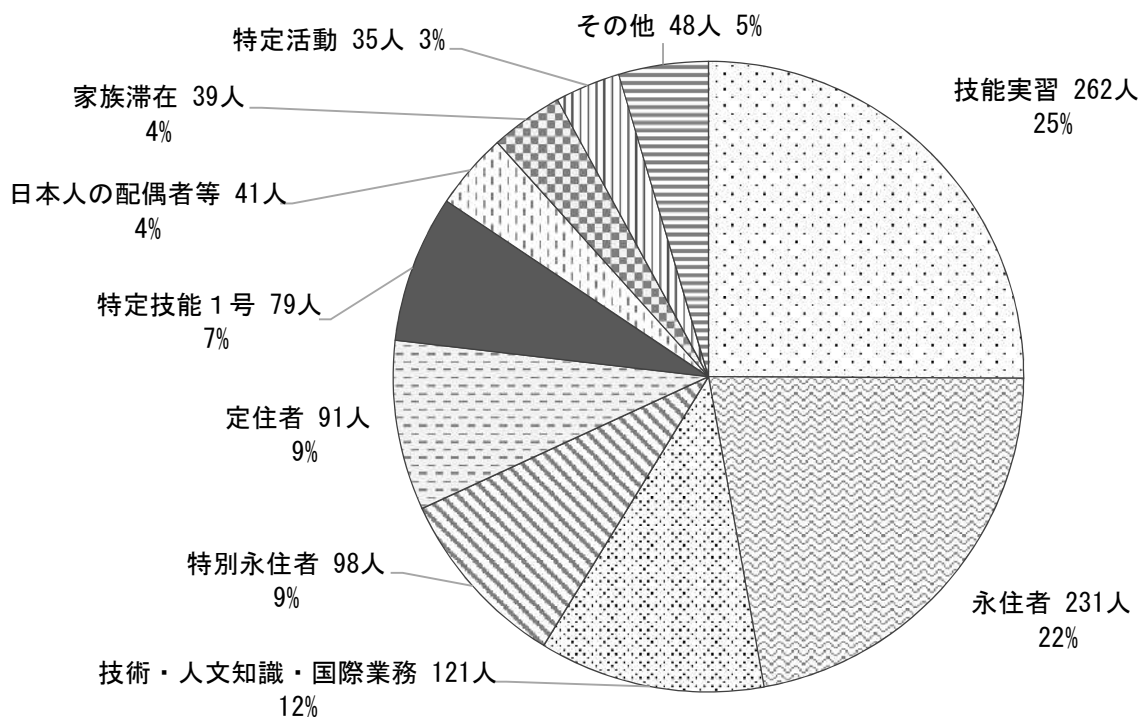


図3 在留資格別外国人住民人口 割合（2021（令和3）年10月1日現在）

（資料：住民基本台帳）

※1 「特定技能制度」とは、深刻化する人手不足に対応するため、人材の確保が困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性、技術を有し即戦力となる外国人を受け入れる仕組みです。「特定技能1号」は、相当程度の知識又は経験を必要とする技能が求められます。日本語においてもある程度の日常会話ができ、生活に支障ない能力を有することを基本としつつ、特定産業分野ごとに業務上必要な日本語能力水準が求められ、これらは試験等により確認されます。「特定技能2号」は、在留資格の更新に上限を付さず、熟練した技能が求められます。これは、長年の実務経験等により身に付けた熟達した技能をいい、現行の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等又はそれ以上の高い専門性・技能を有する技能です。（出入国管理及び難民認定法第2条の3、2018（平成30）年12月25日閣議決定「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について」参考）

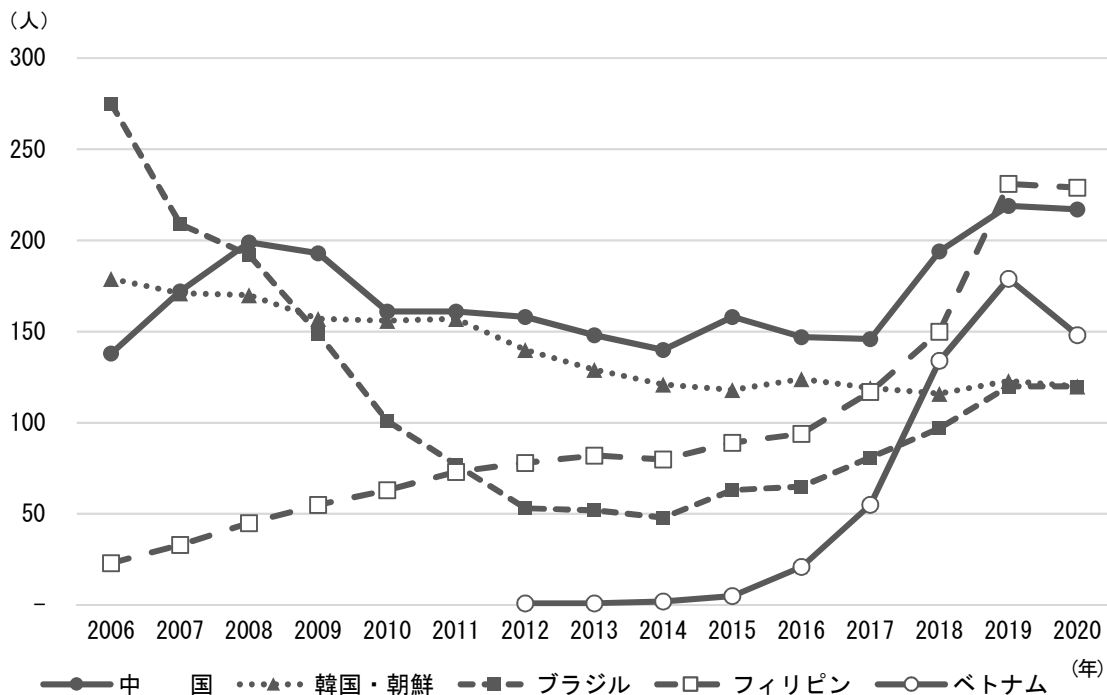
3. 国籍別の人口の推移

本市では、2021（令和3）年10月1日現在、36か国の国籍の外国人住民が在住しています。5年前と比較し、国籍別ではフィリピン、ベトナムが著しく増加し、国籍は9か国増え、多国籍化が進んだことがわかります。

表2 国籍別外国人住民人口の上位5か国（各年10月1日現在）

	2017(平成29)年		2021(令和3)年	
	国籍	人口(人)	国籍	人口(人)
1	中国	152	フィリピン	213
2	韓国	116	中国	193
3	フィリピン	110	ベトナム	159
4	ブラジル	74	ブラジル	122
5	ベトナム	55	韓国	116
	全27か国		全36か国	

（資料：住民基本台帳）



* 「韓国・朝鮮」について、2015年以降は韓国のみ統計です。
「ベトナム」は、2012年からの統計です。

図4 国籍別外国人住民人口（各年12月末現在）

（国籍別外国人住民人口は法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」を引用）

4. 年齢別の外国人住民人口の推移

本市における総人口の平均年齢は48.9歳（2021（令和3）年10月1日現在）となっており、総人口の年齢別人口割合は、50歳以上が半数を占め、70歳以上は25%の割合となっており、高齢化が進展しています。

一方、外国人住民人口における年齢別人口割合は、20代と30代で半数を占めています。また、5年前と比較し、全ての年代で増加しており、特に20代から40代の外国人住民の増加率が大きいです。

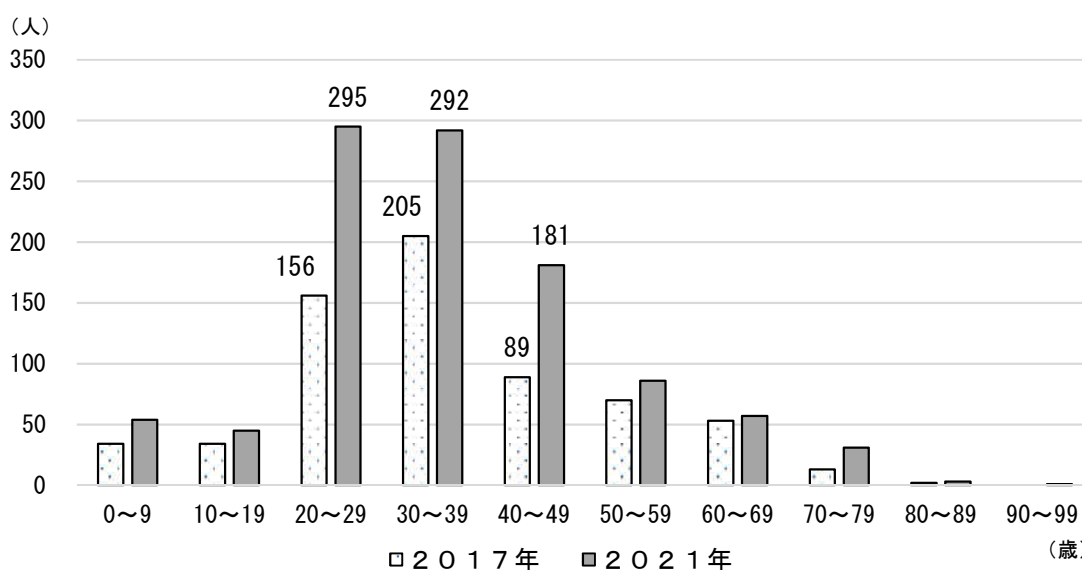


図5 年齢別 外国人住民人口（各年10月1日現在）

（資料：住民基本台帳）

5. 児童生徒の外国人住民人口の推移

外国人住民の増加により、外国人の児童生徒も増加しています。2017（平成29）年には、市内の小学校14校中9校で合計19人、中学校5校中3校で合計6人が在籍していました。2021（令和3）年には、市内の小学校14校中12校で合計35人、中学校5校全てで合計14人が在籍しています。5年間で外国人の小学生、中学生共に増加し、同時に国籍も6か国から9か国へと増えています。

20代から40代までの子育て世代の外国人住民が多いことから、これからも外国人の児童生徒が増えることが予想されます。

また、児童生徒自身が外国籍ではなくても、親が外国籍である場合や外国から帰国した日本人等外国につながりを持つ児童生徒もいます。

6. 課題

外国人住民が多国籍化する中で、言葉や文化の違いから、情報が届かず取り残される人がいないようにしなければなりません。本市における多文化共生に係る課題をまとめました。

① 多文化共生への意識啓発

多文化共生という言葉を知らない人や外国人が増えることに不安を感じる人がいます。また、言葉や文化の違いにより誤解やトラブルが発生することもあります。

外国人住民に日本の文化を理解してもらおうと同時に、日本人住民も外国の文化を理解し、お互いが認め合い尊重し合うことが大切です。自身の文化や価値観に捉われず、グローバルなものの見方や考え方ができる人材の育成も重要です。

日本人と外国人の交流機会の増加や小中学校での更なる人権教育、国際理解教育の推進を図ることが必要です。

② コミュニケーションと暮らし

コミュニケーションをとる上で、言葉は非常に重要ですが、前述のように本市では36か国の外国人住民が在住しており、その全ての言語に対応することは難しい状況です。また、多言語化しただけでは理解できない制度や文化もあります。

そのため、多言語での情報提供に加え、やさしい日本語^{*1}の普及・活用の推進が必要です。また、外国人住民に効果的な情報発信の在り方を検討する必要があります。

③ 外国人住民の地域参加

外国人住民は地域とのつながりや関係が薄く孤立しやすい状況にあります。自治会や地域活動の存在や意義を周知する必要があります。あわせて、日本人住民の柔軟な対応力と外国人住民の積極的な地域参加の意識も求められます。

外国人住民が地域社会の一員としてまちづくりに参加することは、地域の活性化に加え、「これからも名張市で暮らしたい」という外国人自身の地域愛の確立につながります。

※1 「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した日本語のことです。外国人に情報を伝えたいときに、多言語で翻訳・通訳するほかに、やさしい日本語を広く活用することが期待されています。(出入国在留管理庁、文化庁、2020年8月「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」参考)

第3章 基本理念と方針

1. 基本理念

本市では、以下の基本理念を掲げ、多文化共生社会の実現を目指します。

互いの違いを認め合い 共に支え合い
誰もが元気で 幸せに暮らせるまち 名張

2. 基本方針

基本理念の実現に向けた四つの基本方針を示し、推進していきます。

1 人権尊重のまちづくり

外国人であることを理由に差別したり、されたりすることがないように、更なる人権教育及び啓発、異文化交流等の取組を推進します。外国人住民を含む全ての市民が互いの違いを認め、豊かさとして尊重し合える人権尊重都市を目指します。

2 安心して暮らせるまちづくり

子育て、教育、保健・福祉、医療、住まい・暮らし、防災・災害等日々の生活に必要な情報をやさしい日本語を主とする多言語で提供し、安心して暮らせるための生活環境を整えます。

3 コミュニケーションと学びのまちづくり

コミュニケーションをとる上で、言葉は非常に重要な役割を果たします。やさしい日本語の普及や活用を推進し、多言語での情報提供を推進します。日本や外国の言語及び文化を学習する機会を設け相互理解を図ります。

4 多様性を生かした地域活性化のまちづくり

外国人住民の地域活動への参加を推進し、多様な文化や価値観を取り入れ、地域の活性化を目指します。外国人住民を含む地域住民のネットワークを広げ、国際性豊かな意識の醸成を推進します。

第4章 主な施策と方向性

四つの方針から施策を整理し、具体的な取組の方向性をまとめ、それぞれの担当室と連携しながら推進していきます。施策を推進するためには、市民・地域・事業者・市民活動団体などと市がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携・協働した取組が必要となります。

2020（令和2）年に、外国人住民と地域住民とが共に暮らしやすい名張市の実現を目指し名張市市民情報交流センター内に名張市多文化共生センター（愛称：NabiChan）を設置しました。外国人住民をはじめ地域住民からの相談対応やSNSを活用した情報発信を多言語で行っています。また、日本語教室も開講し幅広い年齢層の外国人住民が日本語力の向上に励んでいます。多文化共生センターを本市の多文化共生の推進の拠点とし、多様な主体と連携・協働しながら各施策を進めます。



NabiChanキャラクター なびちゃん

1 人権尊重のまちづくり

施策	取組の方向性	担当室
人権の尊重や差別の解消	外国人住民に対する偏見や差別的言動の解消のため、人権教育や啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室
多文化共生への理解	日本人住民と外国人住民が互いに交流し、違いを理解し、尊重し合える場づくりに努めます。	人権・男女共同参画推進室

2 安心して暮らせるまちづくり

施策	取組の方向性	担当室
行政情報の多言語化	行政情報、各種申請書等のやさしい日本語を主とする多言語化を推進します。	全部局
窓口対応・相談事業の充実	窓口対応においては、やさしい日本語での対応を前提とし、翻訳機や三者映像通訳を活用する等、臨機応変に丁寧な対応に努めます。 多文化共生センターにおける相談事業の充実及び向上に努めます。	窓口対応部局 人権・男女共同参画推進室 市民相談室

施策	取組の方向性	担当室
子育て支援	<p>妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に努めます。安心して出産し、子育てできる環境づくりに努めます。</p> <p>こども支援センターかがやきで行われる月1回の「インターナショナルの集い」の維持に努め、外国人住民も日本人住民も共に交流できる場所を目指します。</p> <p>教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などの円滑な利用やきめ細やかな対応に努めます。</p>	<p>健康・子育て支援室 子ども家庭室 保育幼稚園室</p>
教育	<p>就学機会の適切な確保のため外国人児童生徒や保護者へのサポートに努めます。</p> <p>全ての児童生徒がそれぞれ自身のルーツに誇りを持ち、多様性を認め合える指導を推進します。</p>	<p>教育委員会事務局 各小中学校</p>
保健・福祉	<p>多言語による情報提供や窓口対応に努めるとともに、社会保障制度の理解向上に努めます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する多言語での情報提供に努めます。</p> <p>地域福祉教育総合支援ネットワークによる包括的な相談支援を推進します。</p>	<p>保険年金室 福祉子ども部</p>
医療	<p>多言語対応を可能とする環境整備に努め、外国人住民が安心して受診できる体制整備を推進します。</p> <p>患者や傷病者に寄り添い丁寧な対応に努めます。市内のコンビニエンスストアに設置しているAEDについて、バイリンガル機能(日本語と英語に対応)とイラスト機能を有する機種に更新します。</p> <p>外国人住民に対し、緊急通報の方法、AEDの使用方法等についての研修や情報発信を推進します。</p>	<p>医療福祉総務室 名張市立病院 消防本部</p>

施策	取組の方向性	担当室
住まい・暮らし	<p>住まいの情報について多言語による情報提供に努めます。</p> <p>ごみの分別指導を維持し、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の周知に努め、外国人住民のごみの分け方・出し方の適正化を目指します。</p> <p>公共施設、交通施設及び商業施設等に関し、誰もが安心して快適に利用できるようユニバーサルデザインの導入を図り、人にやさしいまちづくりを推進します。</p>	<p>営繕住宅室</p> <p>環境対策室</p> <p>地域経営室</p> <p>都市計画室</p>
防災と災害	<p>観光庁監修の多言語による災害時情報提供アプリ「Safety tips」の周知や防災訓練への参加を促し、外国人住民の防災意識の醸成に努めます。</p> <p>防災関連情報を多言語で発信する等、外国人住民に届く啓発を目指し、名張市洪水土砂災害ハザードマップの多言語化に努めます。</p> <p>災害時の避難所において多言語での案内表示を目指します。</p>	<p>危機管理室</p>

3 コミュニケーションと学びのまちづくり

施策	取組の方向性	担当室
日本語学習支援	<p>多文化共生センターで開講している日本語教室において、学習者の日本語力向上に努めます。学習機会を最大限確保できるよう関係機関と連携し、体制の維持に努めます。</p> <p>また、日本語だけでなく日本文化の学習機会も設け、日本愛を育みます。</p>	<p>人権・男女共同参画推進室</p>
やさしい日本語の普及・活用	<p>やさしい日本語の普及啓発に努めます。</p> <p>職員研修等により、行政情報の提供や窓口対応において、やさしい日本語の活用を推進します。</p>	<p>人権・男女共同参画推進室</p> <p>人事研修室</p>

外国人児童生徒の支援	<p>日本語指導員や生活学習指導員を学校に派遣する等、学校での日本語指導の充実を図ります。文部科学省が提供している「帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト（かすたねっと）」を活用し、多言語による情報提供を推進します。</p> <p>また、保護者に対しても県巡回相談員や外国人児童生徒支援員を通して、教育への理解向上に努めます。</p> <p>進路指導においても、情報の多言語化を推進し、支援の充実に努めます。</p>	教育委員会事務局
------------	--	----------

4 多様性を生かした地域活性化のまちづくり

施策	取組の方向性	担当室
住民交流	<p>異文化に対する関心、理解を深めるために異文化交流イベントや活動の推進に努めます。</p> <p>多文化共生センターにおいて、日本人住民と外国人住民とが気軽に集える交流の場づくりを目指します。</p>	人権・男女共同参画推進室 地域経営室
多文化共生を推進する人材の育成	多文化共生センターのサポーター制度を活用し、多文化共生に取り組む人材の育成を目指します。	人権・男女共同参画推進室
地域活動への参画	<p>地域における国際交流イベント等の取組を推進します。</p> <p>自治会等の役割や意義の周知を行い、加入促進を図り、地域活動への参画を推進します。</p>	人権・男女共同参画推進室 地域経営室
魅力発信	<p>外国人観光客に対応した受入環境の整備に努め、外国人観光誘客の取組を推進します。</p> <p>多岐にわたる主体との連携やSNS等を活用し、効果効率的な情報発信に取り組みます。</p>	観光交流室 地域活力創生室 秘書広報室

<資料編>

・多文化共生センターの紹介

サポーター登録

多文化共生センターの事業にご協力いただけるサポーターを募集しています。国際交流に関心のある方や、外国語が話せる方など、国籍は問いません。依頼する際は、必要に応じて多文化共生センターから連絡いたします。

外国人住民を含む「すべての住民」が暮らしやすい「名張」を一緒に実現しませんか？

活動内容

- ・ イベントなどのお手伝い
- ・ 外国人住民の暮らしのサポート（通訳・翻訳・相談対応など）

申込方法

来館または電話でお申し込み下さい。追って登録証を郵送いたします。

アクセス




名張市多文化共生センター なびちゃん
NabiChan

Tel: 0595-64-6775
三重県名張市希中央5番町19番地
Navarie 2階 名張市市民情報交流センター内
TEL: 0595-64-6711
FAX: 0595-63-5326
E-mail: tabunka@emachi-nabari.jp
HP: https://www.emachi-nabari.jp/~kouryu/?page_id=19
Facebook: <https://www.facebook.com/tabunka.nabari/>
LINE: @788bfpdh
業務時間：午前9時～午後5時
休館日：月曜日・年末年始



名張市多文化共生センター

NabiChan









外国人住民と地域住民が ともに暮らしやすいまち「名張」をめざして

すべて
無料です。

多文化共生や国際交流に関することは、名張市多文化共生センターへ！

国際交流・相互理解の支援

講座・イベントの企画や、講師紹介など、地域住民と外国人住民の交流を支援します。



相談対応

外国人住民の暮らしや教育、多文化共生の地域づくりなどの相談に対応します。



多言語による情報提供

多文化共生や国際交流に関する情報、外国人住民の暮らしに役立つ情報を提供します。



通訳・翻訳サポート

スタッフやサポーターのほか、翻訳機器などを使って、コミュニケーションのサポートをします。

【対応言語】 英：翻訳文庫等作成
英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、ミャンマー語



日本語教室・学習支援教室

外国人住民の子ども向け・大人向けの日本語教室や、小学生の学習支援教室を行います。



図書資料の貸出

多文化共生についての書籍や、日本語学習教材、視聴覚教材の貸し出しを行います。



無料WiFi、インターネット閲覧用パソコン、キッズルーム、授乳室あり

・実績報告

2020（令和2）年度

多文化共生センターの2020（令和2）年度の実績一覧 （単位：人）

利用者数			相談者数	通訳・翻訳依頼者数
来館者	電話	メール等		
926	108	61	86	35

※人数は延べ人数です。日本人、外国人、団体等を含みます。相談者数には電話、メール、SNSでの相談を含みます。

日本語教室（ボランティア団体と提携）

- ・センター開講クラス 5クラス 受講者21人
- ・ボランティア団体提携クラス 3クラス 受講者8人

2021（令和3）年度（4月から11月まで）

多文化共生センターの2021（令和3）年度の実績一覧 （単位：人）

利用者数			相談者数	通訳・翻訳依頼者数
来館者	電話	メール等		
583	84	54	72	25

※人数は延べ人数です。日本人、外国人、団体等を含みます。相談者数には電話、メール、SNSでの相談を含みます。

日本語教室（ボランティア団体と提携）

- ・センター開講クラス 8クラス 受講者29人
- ・ボランティア団体提携クラス 3クラス 受講者6人